

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年8月14日

【中間会計期間】 第31期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

【会社名】 株式会社キューブ

【英訳名】 CUBE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 松村 智明

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂二丁目17番7号赤坂溜池タワー

【電話番号】 03-6427-0791

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 福岡 裕太

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂二丁目17番7号赤坂溜池タワー

【電話番号】 03-6427-0791

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 福岡 裕太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第30期 中間会計期間	第31期 中間会計期間	第30期
会計期間		自 2023年1月1日 至 2023年6月30日	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
売上高	(千円)	2,531,932	2,293,103	4,857,663
経常利益	(千円)	203,067	91,298	292,297
中間(当期)純利益	(千円)	132,121	55,572	190,873
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	822,549	828,800	822,549
発行済株式総数	(株)	6,074,000	6,087,604	6,074,000
純資産額	(千円)	3,802,583	3,929,384	3,861,335
総資産額	(千円)	4,547,416	4,710,077	4,507,954
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	21.75	9.14	31.42
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	21.72	-	31.40
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	83.6	83.4	85.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	72,907	233,838	177,847
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	208,151	110,754	250,119
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	25	-
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	2,503,042	2,475,885	2,355,813

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

3. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

4. 第31期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態の状況

##### (資産)

当中間会計期間末の資産合計は4,710,077千円となり、前事業年度末に比べ202,122千円(4.5%)増加いたしました。

流動資産は、前事業年度末に比べ112,819千円(3.0%)増加し、3,832,238千円となりました。これは主に、商品仕入が増加していることに伴い、商品が53,242千円(14.4%)増加したものの、下半期シーズン向けの商品の前受代金の増加に伴い、現金及び預金が120,071千円(4.2%)増加、また韓国におけるコロナ禍におけるゴルフブームの過熱感が収束し、その影響から前年同期と比較して韓国卸の売上が減少したことを主として、売上高全体においても前年同期と比較して減少したことに伴い、受取手形及び売掛金が42,595千円(12.1%)減少したこと等によるものであります。

固定資産の残高は、前事業年度末に比べ89,303千円(11.3%)増加し、877,839千円となりました。2024年3月にMARK&LONAギンザシックス店の新装開店を行ったことにより、建物及び構築物が59,118千円(19.3%)増加したこと等によるものであります。

##### (負債)

当中間会計期間末の負債合計は、780,693千円となり、前事業年度末に比べ134,073千円(20.7%)増加いたしました。

流動負債の残高は、前事業年度末に比べ120,455千円(22.7%)増加し、651,270千円となりました。これは主に、前事業年度末に比べて決算月における仕入が増加したことに伴い、買掛金が36,266千円(110.4%)増加、下半期シーズン向けの商品の前受代金の増加に伴い、契約負債が65,788千円(23.2%)増加したものの、その他に含まれる未払金が29,071千円減少したこと等によるものであります。

固定負債の残高は、前事業年度末に比べ13,618千円(11.8%)増加し、129,422千円となりました。これは主に、MARK&LONAギンザシックス店の新装開店に伴う資産除去債務が11,171千円(11.1%)増加したこと、従業員の勤務期間の経過に伴い、退職給付引当金が2,446千円(26.7%)増加したことによるものであります。

##### (純資産)

当中間会計期間末の純資産の残高は、3,929,384千円となり、前事業年度末に比べ68,049千円(1.8%)増加いたしました。これは、中間純利益を計上したことにより利益剰余金が増加したこと、譲渡制限付株式報酬としての新株式を発行したことによるものであります。

この結果、当中間会計期間末における自己資本比率は、83.4%となりました。

## (2) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業収益・設備投資の改善が進み、訪日外国人観光客の増加も続いているものの、海外情勢が不安定な状態が続き、原材料価格等の高止まりによる物価高の影響が大きく、景気は弱含んだ状態が継続しております。

当社の属する衣料品販売業界においても、原材料費、物流費、電力料の高騰等、厳しい経営環境が続いており、訪日外国人観光客数の回復によるインバウンド消費は好調ながら、物価上昇に対する節約志向の高まり等から、慎重な購買行動が続いている状況にあります。

このような環境の中、当社はオンライン・オフラインの双方から、国内外における販売強化に努めてまいりました。

これらの結果として、当中間会計期間における売上高は2,293,103千円（前年同期比9.4%減）となり、営業利益は87,540千円（前年同期比56.1%減）、経常利益は91,298千円（前年同期比55.0%減）、中間純利益は55,572千円（前年同期比57.9%減）となりました。

なお、当社は衣料品等の企画販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

特に重要な指標の内容は以下のとおりであります。

## (売上高)

当中間会計期間の売上高は、2,293,103千円（前年同期比9.4%減）となりました。前事業年度に引き続き、デジタル化の推進と海外展開に向けて、オフライン・オンラインの販売チャネルの融合、新規店舗の出店も含めた集客・販売力の強化を図り、国内リテール、国内EC及び海外ECにおいて売上の拡大に努めております。また、韓国卸、海外卸、及び国内卸の各卸においても、特に海外卸における新規取引先の獲得等を進め、売上の拡大を図っております。当中間会計期間は、特に韓国におけるコロナ禍におけるゴルフブームの過熱感が収束し、その影響から前年同期と比較して韓国卸の売上が減少したことを主として、売上高全体においても前年同期比と比較して減少しております。

前中間会計期間及び当中間会計期間の事業区分別の内訳は、次のとおりであります。

相手先	第30期事業年度 中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)		第31期事業年度 中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
国内リテール	741,633	29.3	827,815	36.1
国内EC	514,389	20.3	470,123	20.5
海外EC	59,971	2.4	58,343	2.5
韓国卸	819,231	32.4	643,249	28.1
海外卸	123,460	4.9	85,884	3.7
国内卸	256,669	10.1	195,442	8.5
その他	16,575	0.7	12,246	0.5

## (売上総利益及び営業利益)

当中間会計期間の売上原価は、942,351千円（前年同期比17.5%減）となりました。商品の原価目標を設定し、売上原価率の低減を徹底した結果、当中間会計期間は売上原価率41.1%となっております。この結果、当中間会計期間の売上総利益は1,350,752千円（前年同期比2.8%減）となり、売上総利益率は58.9%となっております。また、当中間会計期間の販売費及び一般管理費は、1,263,212千円（前年同期比6.1%増）となり、業容拡大に向けた全社で人材採用を強化した結果として業務委託費用、給料手当、役員報酬、新規店舗の出店に伴い地代家賃、及び減価償却費等が増加傾向にあります。この結果、当中間会計期間の営業利益は87,540千円（前年同期比56.1%減）となりました。

また、上記指標の計画達成に向けて、事業運営上重要と考えている重要指標として、今後の事業拡大の主たる部分について、海外売上高及びEC売上高の増加を想定していることから、海外売上高比率とEC化率の上昇に取り組んでおりますが、前中間会計期間及び当中間会計期間の状況は以下のとおりであります。

	第30期事業年度 中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	第31期事業年度 中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
海外売上高比率(%)	39.6	34.3
EC化率(%)	22.7	23.0

- (注) 1. 海外売上高比率 = (海外EC売上高 + 韓国卸売上高 + 海外卸売上高) ÷ 売上高  
2. EC化率 = (国内EC売上高 + 海外EC売上高) ÷ 売上高

## (3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末から120,071千円増加し、2,475,885千円となりました。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は233,838千円（前年同期は72,907千円の支出）となりました。これは主に、税引前中間純利益を91,298千円計上したことに加え、下半期シーズン向けの商品の前受代金の増加に伴い契約負債が65,788千円、前事業年度末に比べて決算月における仕入が増加したことに伴い仕入債務が36,266千円増加し、前事業年度末に比べて決算月における主に韓国卸・国内卸の売上金額が前期に比較して減少したことに伴い売上債権が42,595千円減少したものの、商品仕入が増加していることに伴い商品が53,242千円増加し、法人税等の還付額を32,875千円計上したこと等によるものであります。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は110,754千円（前年同期比97,396千円減）となりました。これは主に、2024年3月に開店したMARK&LONAギンザシックス店に関連する有形固定資産の取得による支出を86,312千円、MARK&LONA大丸心斎橋店リニューアルに伴う敷金及び保証金の差入による支出等を18,542千円計上したこと等によるものであります。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は25千円となりました。これは単元未満株式買取りに伴う自己株式の取得による支出があったことによるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

前事業年度の有価証券報告書に記載した内容について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,360,000
計	21,360,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,087,604	6,087,604	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	6,087,604	6,087,604	-	-

(注) 発行済普通株式のうち13,604株は、譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権(12,502千円)を出資の目的とする現物出資により発行したものです。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年4月26日 (注)	13,604	6,087,604	6,251	828,800	6,251	728,800

(注) 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 919.00円

資本組入額 459.50円



(5) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
エヌエックスシー・ジャパン合同会社	東京都千代田区大手町1丁目7番2号 東京サンケイビル27階	2,173,500	35.7
松村 智明	神奈川県中郡大磯町	1,239,400	20.4
松村 里恵	神奈川県中郡大磯町	1,014,400	16.7
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	228,800	3.7
長谷川 和美	東京都千代田区	140,000	2.3
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	86,100	1.4
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	45,200	0.7
天長食品工業株式会社	愛知県稲沢市片原一色町八枚物1-1	40,600	0.7
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	38,900	0.6
SHAO JIE	東京都品川区	33,300	0.5
計		5,040,200	82.8

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,086,200	60,862	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,404		
発行済株式総数	6,087,604		
総株主の議決権		60,862	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式29株が含まれております。

【自己株式等】

2024年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、第1種中間財務諸表であります。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年1月1日から2024年6月30日まで)に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

### 3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【中間財務諸表】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当中間会計期間 (2024年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,835,838	2,955,909
受取手形及び売掛金	351,308	308,712
商品	369,146	422,389
その他	163,266	145,337
貸倒引当金	140	109
流動資産合計	3,719,419	3,832,238
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	306,065	365,183
工具、器具及び備品（純額）	8,846	7,641
有形固定資産合計	314,911	372,825
無形固定資産		
ソフトウェア	10,480	17,666
無形固定資産合計	10,480	17,666
投資その他の資産		
敷金及び保証金	225,341	226,009
繰延税金資産	119,348	139,080
その他	118,453	122,257
投資その他の資産合計	463,144	487,347
固定資産合計	788,535	877,839
資産合計	4,507,954	4,710,077

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当中間会計期間 (2024年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	32,839	69,106
契約負債	284,111	349,900
未払法人税等	-	56,533
商品保証引当金	36,156	16,794
資産除去債務	9,513	6,992
その他	168,193	151,943
流動負債合計	530,814	651,270
固定負債		
退職給付引当金	9,166	11,613
資産除去債務	100,292	111,463
その他	6,345	6,345
固定負債合計	115,804	129,422
負債合計	646,619	780,693
純資産の部		
株主資本		
資本金	822,549	828,800
資本剰余金	1,542,876	1,549,127
利益剰余金	1,495,908	1,551,481
自己株式	-	25
株主資本合計	3,861,335	3,929,384
純資産合計	3,861,335	3,929,384
負債純資産合計	4,507,954	4,710,077

## (2) 【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)
売上高	2,531,932	2,293,103
売上原価	1,142,103	942,351
売上総利益	1,389,829	1,350,752
販売費及び一般管理費	1,190,537	1,263,212
営業利益	199,292	87,540
営業外収益		
受取利息	53	241
為替差益	929	2,562
受取補償金	2,086	700
その他	705	840
営業外収益合計	3,775	4,344
営業外費用		
株式交付費	-	586
営業外費用合計	-	586
経常利益	203,067	91,298
税引前中間純利益	203,067	91,298
法人税、住民税及び事業税	66,128	55,456
法人税等調整額	4,817	19,731
法人税等合計	70,946	35,725
中間純利益	132,121	55,572

## (3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	203,067	91,298
減価償却費	30,334	46,030
貸倒引当金の増減額（は減少）	29	30
商品保証引当金の増減額（は減少）	-	19,362
受取利息及び受取配当金	53	241
為替差損益（は益）	958	2,986
売上債権の増減額（は増加）	65,210	42,595
商品の増減額（は増加）	64,622	53,242
仕入債務の増減額（は減少）	78,720	36,266
受取補償金	2,086	700
契約負債の増減額（は減少）	191,605	65,788
その他の資産の増減額（は増加）	5,610	16,688
その他の負債の増減額（は減少）	297,709	28,055
小計	209,088	200,021
利息及び配当金の受取額	53	241
補償金の受取額	2,086	700
法人税等の支払額	284,136	-
法人税等の還付額	-	32,875
営業活動によるキャッシュ・フロー	72,907	233,838
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	169,899	86,312
有形固定資産の除却による支出	1,200	6,325
無形固定資産の取得による支出	1,333	9,842
敷金及び保証金の差入による支出	32,478	18,542
敷金及び保証金の回収による収入	3,515	17,874
積立保険料支払による支出	6,756	7,607
投資活動によるキャッシュ・フロー	208,151	110,754
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	-	25
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	25
現金及び現金同等物に係る換算差額	958	2,986
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	280,100	120,071
現金及び現金同等物の期首残高	2,783,143	2,355,813
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,503,042	2,475,885



【注記事項】

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
退職給付費用	2,113千円	2,996千円
貸倒引当金繰入額	29 "	30 "
商品保証引当金繰入額	- "	5,997 "

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
現金及び預金勘定	2,983,058千円	2,955,909千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	480,016 "	480,024 "
現金及び現金同等物	2,503,042千円	2,475,885千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

当社は、衣料品等の企画販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

当社は、衣料品等の企画販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

	金額(千円)
国内リテール	741,633
国内EC	514,389
海外EC	59,971
韓国卸	819,231
海外卸	123,460
国内卸	256,669
その他	16,575
顧客との契約から生じる収益	2,531,932
その他の収益	-
外部顧客への売上高	2,531,932

当中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

	金額(千円)
国内リテール	827,815
国内EC	470,123
海外EC	58,343
韓国卸	643,249
海外卸	85,884
国内卸	195,442
その他	12,246
顧客との契約から生じる収益	2,293,103
その他の収益	-
外部顧客への売上高	2,293,103

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	21円75銭	9円14銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	132,121	55,572
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	132,121	55,572
普通株式の期中平均株式数(株)	6,074,000	6,078,912
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	21円72銭	- 銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	9,821	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年 8月14日

株式会社キューブ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯塚 徹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 白取 一仁

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キューブの2024年1月1日から2024年12月31日までの第31期事業年度の中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キューブの2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析のその他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される

年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは半期レビューの対象には含まれていません。